

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第8号

平成22年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年10月20日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 藤 和 雄

1. 期 日 平成22年10月27日（水）午後1時30分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター
管理棟2階大会議室
3. 付議事件
 - (1) 平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について
 - (2) 平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）について

○平成22年10月27日

○現在議員5名で次のとおり

1番	御園生	浩	士	君
2番	佐藤	修	二	君
3番	兒玉	正	直	君
4番	櫻井	道	明	君
5番	中村	孝	治	君

平成22年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会

○議事日程

平成22年10月27日（水曜日）午後1時31分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

議案第1号及び議案第2号、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会

2. 会議録署名議員の指名

3. 会期の決定

4. 諸般の報告

5. 議案の上程

議案第1号及び議案第2号

6. 提案理由の説明

議案第1号及び議案第2号

7. 議案第1号及び議案第2号、質疑、討論、採決

8. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	中	村	孝	治	君	
副議長	佐	藤	修	二	君	
1番	御	園	生	浩	士	君
3番	兒	玉	正	直	君	
4番	櫻	井	道	明	君	

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	藏	和	雄	
副管理者	小	坂	泰	久

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	京	増	恒	一
主幹	富	永	文	敏
総務課長	門	山	孝	雄
施設管理課長	齋	藤	雅	文
会計管理者	山	本	信	博

○構成市町出席職員

佐倉市経済 環境部部長	大	野	直	道
酒々井町 民生担当参事	矢	部	雄	幸
佐倉市経済 環境部廃棄物 対策課課長	南波	佐間	信	彦
酒々井町生活 環境課課長	越	川	光	司

○議会事務局出席職員氏名

総務課 庶務係長	坂上雅敏
-------------	------

○連絡員

施設管理課 課長補佐・ (計画係長) 施設係長	中村宏之
総務課 課長補佐 (人事係長)	秋葉和夫
総務課 主任技師	櫻井江里佳

◎開会及び開議の宣告

(午後 1時31分)

○議長（中村孝治君） ただいまの出席議員は5人で、議員定数の半数以上に達しております。

よって、平成22年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村孝治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第49条の規定により、御園生浩士議員、佐藤修二議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（中村孝治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、会議規則第4条の規定により本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（中村孝治君） 諸般の報告を行います。監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎議案の上程

○議長（中村孝治君） 日程第3、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号及び議案第2号を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村孝治君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号を一括議題といたします。

◎議案第1号、議案第2号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長(中村孝治君) 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者(藤 和雄君) 管理者であります佐倉市長の藤和雄でございます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会10月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には全員ご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。ただいまから本日提案をいたします議案2件につきまして提案理由の説明を申し上げます。着席させていただきます。

議案第1号は、平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算認定であります。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めようとするものであります。

歳入総額15億995万9,205円に対し、歳出総額は14億7,853万6,234円で、歳入歳出差引額3,142万2,971円は、全額翌年度に繰り越しをいたしました。前年度と比較いたしますと、歳入につきましては11.9%の減、歳出につきましては12.7%の減となっております。

歳入の主なものは、佐倉市及び酒々井町からの負担金及びごみ処理に係る手数料であり、歳出の主なものは施設の維持管理費等ごみ処理に要した経費及び職員人件費でございます。

議案第2号は、平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算(第1号)であります。今回の補正額は2,642万2,000円の追加補正でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億6,705万5,000円にいたそうとするものであります。

歳入につきましては、平成21年度の一般会計決算の額の確定に伴い、その執行残を平成22年度へ繰り越すため増額いたそうとするものでございます。

歳出については、歳入の増に伴う財政調整基金積立金の増額等が主なものでございます。

以上、本日提案をいたしました議案についてご説明を申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、原案どおり可決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を

終わります。以上でございます。

○議長（中村孝治君） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（京増恒一君） 事務局長の京増恒一でございます。それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第1号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。

議案第1号 平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成22年10月27日提出 佐倉市、酒々井町清掃組合 管理者 藤和雄。

次ページ以降に、監査委員の意見書を添付してございます。

続きまして、決算書の内容について説明をさせていただきます。

平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書の1ページ目をお願いいたします。歳入でございます。

1 款分担金及び負担金につきましては、1 項負担金として予算現額、調定額、収入済額同額の8億9,928万1,000円でございます。

2 款使用料及び手数料につきましては、1 項手数料として予算現額3億8,971万3,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の3億9,515万9,450円でございます。

3 款財産収入につきましては、1 項財産運用収入として予算現額、調定額、収入済額同額の155万円でございます。

4 款繰入金につきましては、1 項基金繰入金として予算現額、調定額、収入済額同額の1億2,200万円でございます。

5 款1 項繰越金につきましては、予算現額2,109万2,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の2,109万2,825円でございます。

6 款諸収入は、1 項預金利子と2 項雑入を合わせまして、予算現額6,561万6,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の7,087万5,930円でございます。

歳入合計は、予算現額14億9,925万2,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の15億995万9,205円でございます。

一番右の欄の予算現額と収入済額との比較の額は1,070万7,205円でございます。

2 ページをお願いします。歳出でございます。

1 款 1 項議会費につきましては、予算現額42万3,000円に対しまして、支出済額が30万5,755円で、不用額が11万7,245円でございます。

2 款総務費につきましては、1 項総務管理費と2 項監査委員費がございます。合わせまして予算現額1 億8,159万1,000円に対しまして、支出済額が1 億8,058万6,783円で、不用額が100万4,217円でございます。不用額の主な内容は職員手当等でございます。

3 款衛生費につきましては、1 項清掃費として、予算現額8 億4,335万1,000円に対しまして、支出済額が8 億2,667万4,782円で、不用額が1,667万6,218円でございます。不用額の主な内容は、需用費の医薬材料費、委託料の焼却灰再生化処理業務委託等でございます。

4 款 1 項公債費につきましては、予算現額4 億4,732万5,000円に対しまして、支出済額が4 億4,732万3,914円で、不用額が1,086円でございます。

5 款諸支出金につきましては、1 項基金費として予算現額、支出済額同額の2,364万5,000円でございます。

歳出合計は、予算現額14億9,933万5,000円に対しまして、支出済額が14億7,853万6,234円で、不用額及び予算現額と支出済額との比較の額は、同額の2,079万8,766円でございます。

歳入歳出差し引き残3,142万2,971円につきましては、翌年度へ繰り越しとなります。

続きまして、佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書の説明をさせていただきます。5 ページをお願いいたします。

歳入でございます。1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目組織市町負担金につきましては、8 億9,928万1,000円でございます。

備考欄をごらんください。佐倉市負担金は7 億9,900万円で、負担割合88.8%、酒々井町負担金は1 億28万1,000円で、負担割合11.2%でございます。

次に、2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目衛生手数料でございます。これは清掃手数料3 億9,515万9,450円で、清掃組合に直接搬入されます事業系ごみ及び家庭ごみのごみ処理手数料でございます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。3 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金は、財政調整基金積立額2 億3,334万1,000円の預金利子で155万円となっております。

4 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金でございますが、構成市町財

源補てん分を財政調整基金から1億2,200万円繰り入れて財源としたものでございます。

次に、5款1項1目繰越金は、平成20年度からの繰越金でございます。前年度歳入歳出差し引き残の2,109万2,825円を繰り越したものでございます。

次に、6款諸収入、1項1目預金利子でございます。8,670円につきましては、歳計金預金利子及び歳計外現金の預金利子でございます。

8ページをお願いします。諸収入、2項1目雑入でございます。収入済額は7,086万7,260円でございます。備考欄をごらんください。主な内訳でございます。有価物売払収入が5,504万7,144円でございます。内容は、破碎鉄、未破碎鉄、アルミ、ガラス、缶の売払収入でございます。

次に、リサイクル品販売収入145万6,600円は、自転車や家具等の販売収入でございます。

蒸気使用料263万1,355円につきましては、当施設に隣接する園芸施設に供給しておりますボイラー蒸気の使用料でございます。

売却電力料金1,165万1,272円は、発電した電力の余剰分を東京電力に売却したものでございます。

歳入合計は15億995万9,205円でございます。

11ページをお願いします。歳出でございます。1款1項1目議会費でございます。支出済額30万5,755円につきましては、議員報酬や議事録作成業務委託等に要した経費でございます。

15ページをお願いいたします。2款総務費でございます。1項総務管理費、1目一般管理費につきまして、支出済額は1億8,051万6,509円となっております。これは特別職2名及び一般職職員21名の計23人分の人件費及びその他一般管理費でございます。備考欄をごらんください。人件費の主なものは、給料の7,891万9,468円、職員手当等の6,743万8,277円及び共済費の2,274万482円でございます。

その他につきましては、次のページの備考欄をごらんください。主なものをご説明いたします。需用費の消耗品費166万3,399円は、事務用品、複写用品、法令追録代、庁内清掃用品、新聞雑誌等に要した経費でございます。役務費の中の手数料9万1,900円は、一般職職員20名分の健康診断に要した経費でございます。保険料56万9,150円は、連絡車2台に係る保険料及び組合施設に係る建物共済費でございます。委託料の警備業務委託料108万9,900円は、施設の機械警備及び巡回警備に要した経費でございます。消防設

備保守点検業務委託料220万5,000円は、火災報知機や誘導灯などの消防設備の保守点検に要した経費でございます。清掃組合例規集データベース更新業務委託料80万6,400円につきましては、電子情報化した例規集のデータ更新及び例規集追録作成費に要した経費でございます。使用料及び賃借料の賃借料204万3,442円は、主にコピー、パソコン、インターネットサーバー等、オフィス機器の賃借料でございます。

17ページ、上から4行目をお願いいたします。備品購入費の庁用器具費39万2,175円につきましては、パソコン1台及び共有で使用できるネットワークハードディスク2台の購入に要した費用でございます。

18ページをお願いいたします。2項1目監査委員費でございます。支出済額の7万274円につきましては、監査委員2名の報酬及び費用弁償でございます。

21ページをお願いします。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費でございます。備考欄をごらんください。じん芥処理費8億2,448万9,373円でございます。これはごみの破碎処理、焼却処理及び埋め立て処分要した経費でございます。主なものをご説明いたします。需用費の光熱水費4,441万559円は、電気及び上下水道の使用料でございます。医薬材料費3,902万6,573円は、ダイオキシン類や塩化水素等を除去するための活性炭入り消石灰、最終処分場の浸出液処理施設の各種薬品等の購入に要した経費でございます。

下から2行目をお願いいたします。委託料5億4,084万4,521円でございます。主な内訳でございますが、各種分析調査業務委託料1,678万4,334円は、ごみ処理施設の運営に伴う各種分析調査の経費でございます。

22ページをお願いします。ごみ焼却処理施設等管理業務委託料2億8,706万1,681円は、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の運転管理、日常点検、小修繕を委託した経費でございます。浸出液処理施設管理業務委託料1,524万6,000円につきましては、最終処分場からの浸出液を処理する施設の運転管理、日常点検及び小修繕を委託したものでございます。有価物再生資源化処理業務委託料3,661万7,092円は、搬入ごみの中から、鉄、アルミ、ガラス、缶等を再生資源化処理する業務を委託したものでございます。焼却灰再生化処理業務委託料1億5,815万2,680円につきましては、焼却処理により発生した焼却灰をエコセメントとして再生資源化処理する業務を委託した経費でございます。なお、焼却灰収集運搬業務委託料1,515万6,294円は、焼却灰を再生資源化処理施設のある市原市まで運搬する経費でございます。

23ページをお願いします。工事請負費 1 億8,743万4,895円でございます。内訳でございますが、ごみ焼却処理施設等整備工事 1 億8,386万4,240円は、焼却炉耐火物打ち替え及びボイラー等の点検整備工事でございます。

24ページをお願いします。2日センター運営費の支出済額218万5,409円につきましては、リサイクルセンターの運営に要した経費でございます。リサイクルセンターでは、構成市町から無償譲渡された放置自転車及び粗大ごみとして搬入された家具等をリサイクル品として再生しており、委託料198万9,480円は、佐倉市シルバー人材センター及び酒々井町シルバー人材センターに、自転車等の再生業務を委託した経費でございます。

27ページをお願いします。4款1項公債費でございます。支出済額 4 億4,732万3,914円につきましては、国からの借入金の償還元金及び利子でございます。1目元金の償還額は 4 億1,594万8,536円でございます。2目利子につきましては3,137万5,378円でございます。

31ページをお願いします。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費は2,364万5,000円を財政調整基金へ積み立ていたしたものでございます。

35ページをお願いします。一番下の下段をごらんください。歳出合計は14億7,853万6,234円でございます。

39ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額15億995万9,205円に対しまして、歳出総額は14億7,853万6,234円でございます。歳入歳出差引額は3,142万2,971円でございます。

43ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1、公有財産、(1)、土地及び建物。土地につきましては、酒々井リサイクル文化センターの12万515平方メートル、佐倉清掃工場跡地の1万2,111平方メートル、合計で13万2,626平方メートルでございます。建物の延べ面積につきましては、酒々井リサイクル文化センターの1万6,804.03平方メートルと、佐倉清掃工場跡地に残っております事務所棟及び管理人棟の351.66平方メートルで、合計1万7,155.69平方メートルでございます。

2、物品につきましては、貨物車、特殊車、乗用車を合わせまして、13台を保有しております。

3、基金につきましては、財政調整基金の前年度末現在高が3億3,169万6,000円でございます。

平成21年度中増減高としまして、9,835万5,000円が減額となり、決算年度末現在高は

2億3,334万1,000円でございます。

以上、平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書につきましてご説明させていただきました。

次に、後ろにつけてございますが、主要施策の成果の説明をさせていただきます。2ページをお願いいたします。平成21年度決算総括でございます。歳入決算額及び歳出決算額の対前年度増減率は、歳入が11.9%の減、歳出は12.7%の減でございます。

3ページをお願いいたします。一般会計款別決算額でございます。上段の歳入の表をごらんください。平成21年度と20年度の決算額の比較でございます。財産収入については、預金利率の利率が低くなったことに伴い、27.8%の減となっております。また、繰入金については、平成20年度の2億8,000万円から21年度は1億2,200万円と、56.4%の減となっております。合計で2億467万3,779円の減額となっております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。議会費、総務費、衛生費につきましては、経費削減に努めた結果、前年度と比べて減額となっており、合計では2億1,500万3,925円の減額となっております。

4ページをお願いいたします。地方債現在高調書でございます。(1)として目的別の表でございますが、平成21年度末の現在高につきましては19億8,928万5,288円でございます。下段をごらんください。(2)、借入先別の表でございます。借入先は、財務省資金運用部のみでございます。平成21年度末現在高は19億8,928万5,288円でございます。

5ページをお願いします。主要な施策の成果でございます。議会費でございます。議会は、定例会を年2回、臨時会2回の計4回を開催いたしました。

6ページをお願いいたします。総務費の一般管理費は、特別職2名、一般職職員21名の計23名の人件費が主なものでございます。また、OA機器の賃借料やパソコン1台及び共有で使用できるネットワークハードディスク2台の購入を行っております。

7ページをお願いします。監査委員費でございます。毎月の例月出納検査、決算審査及び定期監査を実施いたしております。

8ページをお願いします。衛生費、じん芥処理費でございます。佐倉市及び酒々井町から排出される一般廃棄物を適正に処理、処分するため、施設の維持管理を適正に行い、資源の再利用を図り地域環境の保全に努めました。

平成21年度のごみ搬入量につきましては5万6,108.96トンであり、その内訳は、佐倉

市4万9,176.71トン、酒々井町6,796.99トン、その他135.26トンであります。その割合は、佐倉市87.65%、酒々井町12.11%、その他0.24%となります。

施策の成果、中段の2、施設管理業務の委託料5億4,084万4,521円につきましては、衛生費全体の65.6%を占めており、焼却処理施設、粗大ごみ処理施設等の運転管理業務と施設の保守管理業務が主なものでございます。

下から2行目の有価物再生資源化処理業務委託料は3,661万7,092円でございますが、有価物販売収入が5,504万7,144円となっております。平成21年度有価物売買実績表を資料の2として添付してございます。後ほど後ろのほうに添付してございますのを参考にさせていただきたいと思っております。

10ページをお願いします。センター運営費でございます。粗大ごみの家具や放置自転車の中で修理可能なものを再生販売することで、ごみの減量化やリサイクルの啓発を行っております。販売実績につきましては145万6,600円で、平成21年度リサイクルセンター販売集計表を資料の4として添付してございます。

以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。

議案第2号をお願いいたします。平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）でございます。1ページをごらんください。読み上げさせていただきます。

平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）

平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,642万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,705万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年10月27日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

2ページをごらんください。第1表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入でございます。5款1項繰越金に2,642万2,000円を追加しようとするものでございます。

歳入合計、既定額13億4,063万3,000円に、補正額2,642万2,000円を追加いたしまして、

歳入合計を13億6,705万5,000円にいたそうとするものでございます。

3ページをごらんください。歳出でございます。2款総務費から393万3,000円を減額し、5款諸支出金に3,035万5,000円を追加しようとするもので、歳出合計、既定額13億4,063万3,000円に補正額2,642万2,000円を追加いたしまして、歳出合計を13億6,705万5,000円にいたそうとするものでございます。

4ページをごらんください。平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算事項別明細書でございます。

細部につきましては、6ページから説明させていただきます。6ページをごらんください。2、歳入でございます。5款1項1目繰越金でございます。2,642万2,000円の追加補正でございます。先ほど前年度決算のところでご説明申し上げました歳入歳出差引残3,142万2,971円を歳入として予算化しようとするものでございます。

7ページをごらんください。3、歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。2節給料、3節職員手当等につきましては、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合に職員1名を派遣したことにより、減額となったものでございます。

また、19節負担金補助及び交付金につきましては、職員の派遣に伴い派遣先に職員派遣負担金を支払うため増額となったものでございます。

あわせまして1目一般管理費につきましては、394万6,000円の減額補正でございます。

2款総務費、2項1目監査委員費でございます。7節旅費につきましては、監査委員2名が辞職されて、今年度新たに2名を選任したことに伴い、費用弁償及び特別旅費の計算のもととなる交通手段及び当組合までの距離の修正を行ったもので、1万3,000円を増額補正いたそうとするものでございます。

8ページをごらんください。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費でございますが、前年度からの繰越金及び先ほどの一般管理費で減額となる金額を合計いたしました3,035万5,000円を増額補正し、今年度の財政調整基金への積立額を合計3,080万7,000円といたそうとするものでございます。

以上で議案第2号の説明とさせていただきます。雑駁な説明で恐縮ではございますが、議案の補足説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中村孝治君） これより議案第1号及び議案第2号について質疑を行います。

議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、質疑については一問一答にてお願いいたします。

それでは、議案第1号について質疑を行います。

質疑はございますか。

兒玉議員。

○3番（兒玉正直君） まず、きょう年度別の決算額という資料を出していただきましたけれども、年々減ってきております。議案第2号を分けてということですが、このまま議案第2号の補正予算の額でいくとすれば、平成22年度も13億6,700万だということでもた減るとなると、年間1億円程度、財調への繰り入れが減っている部分もありますけれども、とにかく年間1億円減らしているということは皆さん方の努力だと思っておりますけれども、我々の市のほうでも人件費の削減がかなり大きいものですが、清掃組合とすれば何が減っているのかと、こういう削減の効果に出ているのかというところをざっと説明をいただければと思いますが。

○議長（中村孝治君） 事務局長。

○事務局長（京増恒一君） 主な要因としましては、今まで委託経費、総括的になっていたわけなのですが、それを細分化して個々に細かく発注するようにしまして、それまでは結構随意契約等もございましたもので、それを入札に変えることによって、より細かな競争意識が働くという形、そういうものも一つの要因かと思っております。

それから、先ほど兒玉議員さんも言われましたように賃金云々というのも多少はあるかどうかわかりませんが、その億まで影響するような額ではないかと思っております。

それから、ダイオキシン対策整備費関係ございまして、その借入金ですが、その返還がだんだん少なくなってきましたので、それで借入金とか、そういうのが減少したためにだんだん減ってきておるといふ現状でございます。

○3番（兒玉正直君） わかりました。引き続きまた努力をお願いしたいということをお願いして、終わり。

○議長（中村孝治君） ほかに質疑はございませんか。

御園生議員。

○1番（御園生浩士君） 1号議案のほうでちょっとご説明をいただきたいのですが、ごみの清掃工場というのは非常に環境に深くかかわりのある施設だと思っております。それでごみの処理施設として、市民、町民の方へのPRですね、PRというのはごみをいっぱい出してはなくて、ごみを少なくしてくださいとか分別してくださいとい

う話をしなければならないのですが、ここの施設として、そういうPRはどのようなことをしているのかお聞きしたいのと、それからあと1点、この中でエコセメントということで出しています、委託をしています、その部分について、佐倉市と酒々井町についてはどの程度エコのセメントの部分ですか、買っているといいますか、使用頻度があるのか、お聞かせいただきたいのです。ページでいくと22ページのところです。エコセメントの委託料で市原のほうへ持って行っていきますよね。それが製品として出てくるわけですが、その辺製品となったものを佐倉市と酒々井町では使っているのか、使っていないのか。

以上です。

○議長（中村孝治君） 事務局長。

○事務局長（京増恒一君） 清掃組合のほうではどこに何を使っているというのはちょっと把握しておりません。あと酒々井のほうもどこで使っているというのも、ちょっと把握してございません。

それから、啓蒙啓発の関係かと思えます。その件につきましては、お子さんたちがよく研修に、5月、6月、7月にかけてまして施設見学というものを催していただいて、そのときにこちらでは説明させていただいて物を大切に、ごみを出さないようにという啓蒙啓発事業という格好でやっております、あとホームページとかそういうものに関しては、各市町のほうで啓蒙啓発をしていただいているところでございます。

以上です。

○1番（御園生浩士君） ありがとうございます。

○議長（中村孝治君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治君） 質疑はなしと認めます。

続きまして、議案第2号について質疑を行います。

質疑はございますか。

兒玉議員。

○3番（兒玉正直君） 先ほどちょっと述べたのですが、今回の補正で13億6,700万になったのですが、これからまた増額になるような何かはあるのでしょうか。大体この額で押さえられるということになるのでしょうか。

○議長（中村孝治君） 事務局長。

○事務局長（京増恒一君） 今新規事業というか、急に釜が壊れたとか、そういうことがない限り現状のままで増額というのは今のところ考えてございません。

以上です。

○議長（中村孝治君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治君） 質疑はなしと認めます。

これより議案第1号及び第2号について討論を行います。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治君） 討論はなしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村孝治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村孝治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（中村孝治君） 以上をもちまして平成22年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。長時間にわたりご苦勞さまでございました。

（午後 2時26分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 中 村 孝 治

署名議員 御 園 生 浩 士

署名議員 佐 藤 修 二